

免許登録に必要な実務経験年数と指定科目の必要単位数

A：大学、高等専門学校（「本科+専攻科」の卒業者に限る。）、職業能力開発総合大学校（長期課程又は応用課程の卒業者に限る。）、職業能力開発大学校（応用課程の卒業者に限る。）、専修学校（専門課程で修業年限が4年以上のもの）

B：短期大学（修業年限が3年以上のもの）、専修学校（専門課程で修業年限が3年以上のもの）

C：短期大学（修業年限が2年以上のもの）、高等専門学校（本科のみの卒業者）、専修学校（専門課程で修業年限が2年以上のもの）、各種学校（高等学校卒業が入学資格で修業年限が2年以上のもの）、職業能力開発大学校（専門課程のみの卒業者）、職業能力開発短期大学校

修業年限 分類	A（4年制）		
① 建築設計製図	7 単位		
② 建築計画	7 単位		
③ 建築環境工学	2 単位		
④ 建築設備	2 単位		
⑤ 構造力学	4 単位		
⑥ 建築一般構造	3 単位		
⑦ 建築材料	2 単位		
⑧ 建築生産	2 単位		
⑨ 建築法規	1 単位		
①～⑨の計 (a)	30 単位		
⑩ 複合・関連科目 (b)	適宜		
(a) + (b)	60 単位	50 単位	40 単位
免許登録資格 必要となる建築実務 の経験年数※	卒業後 2 年	卒業後 3 年	卒業後 4 年

※実務経験の起算日は、学校の卒業日の翌日です。

修業年限 分類	B（3年制）		
① 建築設計製図	—	7 単位	
② 建築計画	—	7 単位	
③ 建築環境工学	—	2 単位	
④ 建築設備	—	2 単位	
⑤ 構造力学	—	4 単位	
⑥ 建築一般構造	—	3 単位	
⑦ 建築材料	—	2 単位	
⑧ 建築生産	—	2 単位	
⑨ 建築法規	—	1 単位	
①～⑨の計 (a)	—	30 単位	
複合・関連科目 (b)	—	適宜	
(a) + (b)	—	50 単位	40 単位
免許登録資格 必要となる建築実務 の経験年数※	—	卒業後 3 年	卒業後 4 年

※実務経験の起算日は、学校の卒業日の翌日です。

修業年限 分類	C（2年制）		
① 建築設計製図	—	—	7 単位
② 建築計画	—	—	7 単位
③ 建築環境工学	—	—	2 単位
④ 建築設備	—	—	2 単位
⑤ 構造力学	—	—	4 単位
⑥ 建築一般構造	—	—	3 単位
⑦ 建築材料	—	—	2 単位
⑧ 建築生産	—	—	2 単位
⑨ 建築法規	—	—	1 単位
①～⑨の計 (a)	—	—	30 単位
⑩ 複合・関連科目 (b)	—	—	適宜
(a) + (b)	—	—	40 単位
免許登録資格 必要となる建築実務 の経験年数※	—	—	卒業後 4 年

※実務経験の起算日は、学校の卒業日の翌日です。